



第106期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年**6**月**22**日（火曜日）

午前**10**時 受付開始 **9**時**30**分

開催場所

東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番

フォレストテラス明治神宮 2階 櫓の間

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

株主総会当日の様様につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトにてご覧いただくことが可能です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止および株主様の安全確保のため、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご出席はお控えくださいますようお願い申し上げます。

本総会の会場は前回と異なります。ご来場の際は裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないよう、お気をつけください。

目 次

招集ご通知

第106期定時株主総会招集ご通知…………… 3

議決権行使等についてのご案内…………… 6

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件…………… 9

第2号議案 監査役4名選任の件…………… 13

提供書面

事業報告…………… 17

連結計算書類…………… 47

計算書類…………… 50

監査報告…………… 53

経営理念

森六グループは、未来を先取りする創造力と
優れた技術で高い価値を共創し、
時を越えて、グローバル社会に貢献します



① 法令遵守

国内外の法令を遵守し、公平で公正な企業活動を通じ、
信頼される企業グループをめざします

② 人間尊重

社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、
一緒に働く仲間の人格や個性を尊重します

③ 顧客満足

お客様に満足いただける、価値ある情報、
質の高いサービス、優れた製品を提供します

④ 社会貢献

地球環境に配慮し、地域に根ざした企業活動を通じ、
「良き企業市民」として社会に貢献します

⑤ 進取の精神

時代を先取りし、継続的に企業価値向上に努めます

⑥ 同心協力

チームワークを尊重し、
理想を追求する企業グループをめざします



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第106期定時株主総会を2021年6月22日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

森六グループは、創業から350年余り、様々なステークホルダーの皆様を支えられ事業活動を継続してまいりました。今後も自動車部品と化学品を取り扱う企業として、社会課題の解決に繋がる製品開発や、化学の知見を活かした地球環境への貢献など、サステナブルな社会の実現に向けて、森六だからこそできる取組みを進めていく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 栗田 尚



株 主 各 位

証券コード 4249
2021年6月4日

東京都港区南青山一丁目1番1号

森六ホールディングス株式会社

取締役社長 **栗田 尚**

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止および株主様の安全確保のため、**株主様におかれましては、可能な限り、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、本株主総会にご来場される株主様は、ご自身の体調を十分お確かめのうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。**

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

なお、**本株主総会の模様は、後日インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.moriroku.co.jp>)でもご覧いただくことが可能です。**開催日時点の新型コロナウイルスの流行状況等をご確認のうえ、ウェブサイトを積極的にご利用くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

7頁から8頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） （受付時間が前回と異なっておりますので、お間違いないようご注意ください。）
2 場 所	東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番 フォレストテラス明治神宮 2階 櫓の間 （会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第106期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第106期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役4名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	6頁から8頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.moriroku.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、当該「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.moriroku.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

当社は新型コロナウイルス感染拡大防止および株主様の安全確保のため、本年の定時株主総会を執り行うにあたり下記の対応をとることといたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

株主総会ご出席時のご注意とお願い

- ・可能な限り、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、本株主総会にご来場される株主様は、開催日時点の新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調を十分ご確認のうえ、マスクを持参・着用し、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、ご使用のご協力をお願い申し上げます。
- ・発熱、咳等の症状のある方、体調のすぐれない方は、くれぐれもご無理をなさらぬようお願い申し上げます。これらに該当する方は、感染拡大防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- ・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moriroku.co.jp>) に掲載させていただきます。

事前質問のご案内

ご来場をお控えいただける株主様からのご質問を、以下の要領で受付いたします。事前に頂いたご質問のうち、株主の皆様に関心の高い事項につきましては、当日のご質問とは別に本株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

1. 郵送にてご質問いただく場合

同封の事前質問状に必要事項をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

郵送による提出期限 2021年6月16日（水曜日）到着分まで

2. インターネットにてご質問いただく場合

以下のメールアドレスあてに、ご質問事項および株主番号、株主名をご入力しメールをご送信ください。

メールアドレス：kabushiki@moriroku.co.jp

インターネットによる提出期限 2021年6月18日（金曜日）午後5時30分到着分まで

動画配信のご案内

本株主総会の模様は、後日、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moriroku.co.jp>) でご覧いただくことが可能です。

以 上



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分
到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分
入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（切取欄）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取扱わせていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ
さい。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り
可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン
し、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト
へ遷移出来ます。

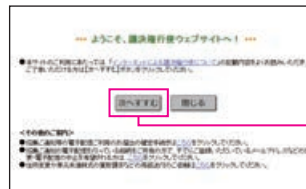


議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

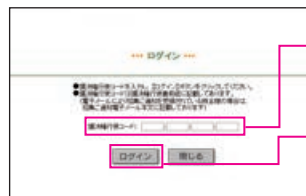
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

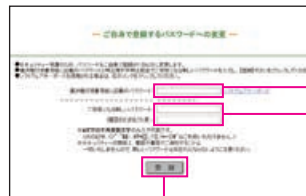
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 午前9時～午後9時）

- ・インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ・インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんので、ご了承ください。なお、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

取締役 5 名選任の件

取締役全員（7 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定ができるよう 2 名減員し、取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位および担当	属 性	取締役会 出席状況
1	く り た 栗田 尚	代表取締役 社長執行役員	再 任	18/18回
2	し た さ こ し ゅ ん じ 下迫 俊司	取締役執行役員 社長補佐、 経 理 兼 広 報 ・ IR 担 当	再 任	13/13回
3	し ば た こ う い ち ろ う 柴田 幸一郎	社外取締役	再 任 社 外 独 立	18/18回
4	ひ ら い け ん い ち 平井 謙一	社外取締役	再 任 社 外 独 立	13/13回
5	お お つ か り ょ う 大塚 亮	社外取締役	再 任 社 外 独 立	13/13回

再 任

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

く り た た か し
栗田 尚

(1958年5月5日生)



再任

所有する当社の株式数

..... 44,566株

候補者
番号

2

し た さ こ し ゅ ん じ
下迫 俊司

(1958年2月17日生)



再任

所有する当社の株式数

..... 14,400株

略歴、当社における地位および担当

1981年4月	当社入社	2015年6月	同社取締役 執行役員 樹脂加工事業担当
2003年4月	Listowel Technology, Inc. 出向 (President & CEO)	2017年6月	同社取締役 執行役員管理担当
2008年10月	森六テクノロジー株式会社 執行役員 北米統括補佐	2018年6月	当社取締役 副社長執行役員
2009年6月	同社執行役員 北米統括	2019年6月	代表取締役 社長執行役員 (現任)
2010年9月	同社執行役員 北米統括 Greenville Technology, Inc. Chairman 兼 President & CEO	2020年6月	森六テクノロジー株式会社取締役 森六テクノロジー株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任)
2010年11月	同社執行役員 北米統括補佐 Greenville Technology, Inc. Chairman 兼 President & CEO		森六ケミカルズ株式会社 取締役会長 (現任)
2013年10月	森六ケミカルズ株式会社 執行役員 営業担当		
2014年6月	同社執行役員 樹脂加工事業担当		

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 代表取締役 社長執行役員
森六ケミカルズ株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

栗田尚氏は、長らく海外に駐在し、樹脂加工製品事業およびケミカル事業において幅広い分野の業務を経験しました。当社の代表取締役に就任以降は、その経験と知見を活かしつつ強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に邁進してまいりました。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位および担当

1981年4月	株式会社三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行	2019年6月	常務執行役員 経理 兼 IR担当
2006年4月	当社入社	2020年6月	取締役 執行役員 社長補佐 兼 経理担当、 広報・IR担当 (現任)
2007年3月	内部監査室長		森六テクノロジー株式会社
2008年6月	経理部長		取締役 (現任)
2010年6月	執行役員 経理部長		森六ケミカルズ株式会社
2017年6月	取締役 執行役員 経理担当 兼 経理部長		取締役 (現任)

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 取締役
森六ケミカルズ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

下迫俊司氏は、金融機関における経験と財務・会計に関する豊富な知見を有しており、当社入社後は、経理・財務部門の責任者を務めてきました。現在は、取締役 執行役員 社長補佐 兼 経理担当、広報・IR担当として、当社財務戦略の策定および実行に加えて、資本市場との対話にも注力しています。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

しばた こういちろう

柴田 幸一郎

(1961年4月17日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 一株

候補者
番号

4

ひらい けんいち

平井 謙一

(1954年9月3日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 200株

略歴、当社における地位および担当

1993年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 永野真山法律事務所	2012年6月	第二東京弁護士会綱紀委員
1998年2月	弁護士柴田幸一郎法律事務所 (現任)	2017年10月	当社社外取締役(現任)
		2018年4月	第二東京弁護士会倫理委員会 委員(現任)

重要な兼職の状況

弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柴田幸一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。今後も、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

略歴、当社における地位および担当

1978年4月	日産ディーゼル工業株式会社 (現UDトラックス株式会社)入社	2016年1月	KHネオケム株式会社 取締役 財務本部長
2008年1月	同社 Vice President, Volvo Powertrain Japan CFO	2018年3月	同社 常務取締役 財務本部長
2012年4月	同社 Vice President, Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination	2020年6月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平井謙一氏は、自動車および化学業界で会社経営に携わり、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経理・財務分野における豊富な経験と、企業経営に関する知識をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

おおつか りょう
大塚 亮

(1964年11月14日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1990年 4 月	当社入社	2010年 7 月	同社 取締役副社長
1994年 3 月	大塚ポリテック株式会社 入社	2012年 9 月	同社 代表取締役社長（現任）
1995年 5 月	同社 取締役	2020年 6 月	当社社外取締役（現任）
2001年 6 月	同社 専務取締役		

重要な兼職の状況

大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大塚亮氏は、長年にわたり製造業会社で代表取締役を務められており、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経営全般における豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって柴田幸一郎氏が3年9ヵ月、平井謙一氏が1年、大塚亮氏が1年となります。
4. 当社は柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、3氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および訴訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏が再任された場合には引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案

監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位	属 性	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
1	多田 光一	常勤監査役	再 任	18/18回	19/19回
2	山崎 晃	—	新 任	—	—
3	川島 正	社外監査役	再 任 社 外 独 立	18/18回	19/19回
4	古川 富二男	社外監査役	再 任 社 外 独 立	12/13回	11/11回
再 任 再任監査役候補者 新 任 新任監査役候補者 社 外 社外監査役候補者 独 立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員					

候補者
番号

1

た だ こ う い ち

多田 光一

(1956年8月13日生)



再 任

所有する当社の株式数

..... 5,600株

候補者
番号

2

や ま ざ き あ き ら

山崎 晃

(1958年1月18日生)



新 任

所有する当社の株式数

..... 30,600株

略歴、当社における地位

1980年 4 月	いすゞ自動車株式会社入社	2008年 6 月	内部監査室長
2002年12月	アルゼ株式会社(現株式会社ユニバーサルエンターテインメント)入社	2016年 6 月	常勤監査役(現任)
		2019年 6 月	森六テクノロジー株式会社 監査役(現任)
2004年 9 月	当社入社		森六ケミカルズ株式会社 監査役(現任)
2005年 2 月	経理部経理・会計 ブロックリーダー		

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 監査役
森六ケミカルズ株式会社 監査役

監査役候補者とした理由

多田光一氏は、入社以来、経理・財務部門を経て内部監査室長を歴任し、2016年以降、当社監査役を務めております。財務・会計に関する相当の知見を有し、これまでの業務を通じて当社グループの事業にも精通していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

略歴、当社における地位

1983年 4 月	当社入社	2010年 4 月	森六テクノロジー株式会社 品質保証部長
1997年 7 月	生産事業本部 技術研究所 開発課長	2016年 6 月	同社執行役員 広州森六塑件有限公司 総経理
2000年10月	生産事業本部 管理部 購買課長	2017年 4 月	同社執行役員 中国統括 兼 広州森六塑件有限公 司 董事長 兼 総経理(現任)
2002年 6 月	Listowel Technology, Inc. 出向 (Vice President)		
2008年 9 月	Listowel Technology, Inc. 出向 (President & CEO)		

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

山崎晃氏は、複数の海外現地法人における駐在経験を有しており、現在は中国現地法人にて董事長 兼 総経理として経営を担っております。技術・製造分野における専門的な知見に加えて、国際的な事業環境における豊富な管理・マネジメント経験を活かして、監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、新たに監査役候補者といたしました。

候補者
番号

3

かわしま ただし
川島 正

(1946年4月2日生)



再任 **社外** **独立**

所有する当社の株式数

..... 一株

候補者
番号

4

ふるかわ ふじお
古川 富二男

(1958年1月20日生)



再任 **社外** **独立**

所有する当社の株式数

..... 一株

略歴、当社における地位

1973年4月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 入所	1993年4月	川島法律・会計事務所(現任)
		2005年6月	当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

川島法律・会計事務所 弁護士、公認会計士

社外監査役候補者とした理由

川島正氏は、弁護士・公認会計士として、財務・会計に関する相当の知見と専門家としての豊富な経験を有しております。当社グループの事業にも精通し、経営全般を監督する十分な見識を有していることから、独立かつ公平な立場から経営・業務執行に対する監査を行っていただけると判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

略歴、当社における地位

1976年4月	国税局入局	2018年7月	国税局退局
2014年7月	東京国税局総務部考査課長	2018年8月	古川富二男税理士事務所(現任)
2015年7月	国税庁長官官房東京派遣首席監察官	2020年6月	当社社外監査役(現任)
2017年7月	東京国税局調査第四部長		

重要な兼職の状況

古川富二男税理士事務所 税理士

社外監査役候補者とした理由

古川富二男氏は、長年にわたり国税庁において要職を歴任し、現在は税理士としてご活躍されております。税務に加えて財務・会計にも精通し、経営全般を監督する十分な見識を有していることから、独立かつ公平な立場から経営・業務執行に対する監査を行っていただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 山崎晃氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山崎晃氏の所有する当社の株式数には、当社従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
4. 川島正氏および古川富二男氏は、社外監査役候補者であります。
5. 川島正氏および古川富二男氏は、現在当社の社外監査役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって川島正氏が16年、古川富二男氏が1年となります。
6. 当社は川島正氏および古川富二男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、川島正氏および古川富二男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から大きく低迷したものの、中国では早期に経済が回復し、北米や我が国でも年度後半から持ち直しの動きが見られました。しかしながら、感染再拡大の懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの主な事業領域である自動車業界では、年間を通して、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化から持ち直しの動きが見られたものの、第4四半期に入り、世界的な半導体不足による部品供給の乱れが生産に影響を及ぼしました。なお、化学品の販売価格形成の基準となるナフサ価格は、第2四半期に急落したのち低水準で推移しましたが、足元では需要の戻りを背景に徐々に上昇しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、徹底した感染防止対策を講じたうえで各拠点の事業活動を継続しながら、需要変動に応じた最適生産体制の維持や、工程改善による原価低減、経費抑制等の収益改善施策を推進してまいりました。

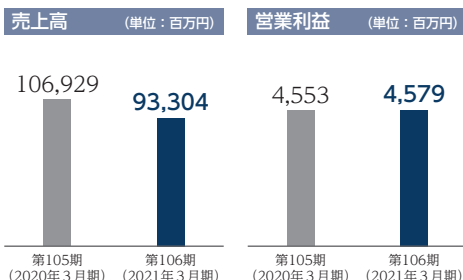
また、第12次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）に基づいた取り組みとして、樹脂加工製品事業では、部品の領域拡大に向けて当社グループ初となるドアライニング（ドアの内張り）の量産をスタートさせたほか、ケミカル事業では、グローバルビジネス強化を目指してインド拠点の営業を開始するなど、将来の成長に向けた戦略を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は155,460百万円（前期比9.0%減）、営業利益は5,672百万円（同3.2%増）、経常利益は5,595百万円（同1.3%減）となりました。なお、工場の操業・営業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費等）および当感染症に対処するために直接要した費用総額2,258百万円、ならびに国内工場の減損損失2,593百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は375百万円（89.3%減）となりました。

	第105期 (2020年3月期)	第106期 (2021年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	170,773	155,460	△15,313	9.0%減
営業利益	5,497	5,672	175	3.2%増
経常利益	5,668	5,595	△72	1.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	3,525	375	△3,149	89.3%減

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

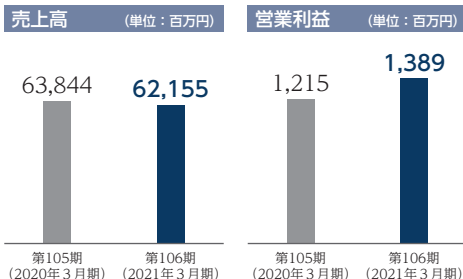
樹脂加工製品事業



第1四半期において、新型コロナウイルス感染症の影響による各国の工場操業停止や減産を受け、生産台数は大きく落ち込みましたが、第2四半期以降、中国や北米が牽引する形で生産台数は急速に回復しました。しかしながら、インドやインドネシア等で感染前の水準に戻るまで時間を要していることや、第4四半期において、車載半導体の供給不足により、日本と北米を中心に主要顧客の減産の影響を受けた結果、売上高は前期比で減収となりました。利益面では、中国の増産効果や北米の生産体質の向上に加えて、各拠点で生産ロス削減や要員効率の向上に取り組んだことにより減収影響を吸収し、ほぼ前期並みとなりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は93,304百万円（前期比12.7%減）、営業利益は4,579百万円（同0.6%増）となりました。

ケミカル事業



新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、売上高はほぼ前期並みとなりました。特に、中国、日本、タイの自動車市場の回復に伴い、下期に自動車向け原材料の取引量が増加したほか、ファインケミカル分野でコロナ禍における商材の安定供給に努めた結果、既存取引先に対する販売量が増加しました。電機・電子分野ではテレワークの拡大や5G基地局需要に牽引され、5G向け、液晶向け材料等がグローバルで増加しました。利益面では、活動経費の減少と合理化によるコスト削減効果により、前期比で増益となりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は62,155百万円（前期比2.6%減）、営業利益は1,389百万円（同14.3%増）となりました。

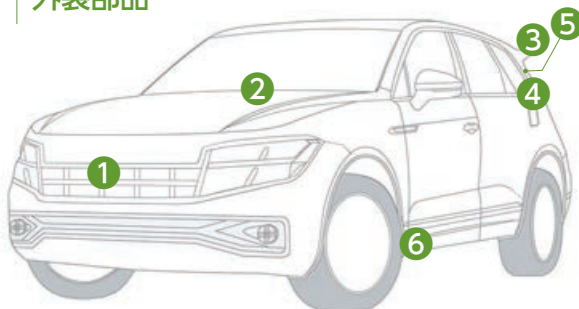
樹脂加工製品事業

主な事業内容：四輪車用樹脂部品の開発、製造、販売

特徴 1 製品の企画から設計、金型設計・熟成、試作・試験、量産に至るまで、社内一貫体制を構築

特徴 2 世界4極の研究開発体制で、お客様のニーズに迅速に対応

外装部品



① フロントグリル



② カウルトップ



③ ルーフスポイラー



④ フューエル
フィラーリッド

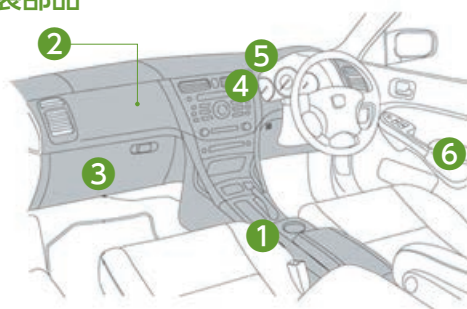


⑤ バックドア
ガーニッシュ



⑥ サイドシル

内装部品



① センター
コンソール



② インテリア加飾
パネル
(フィルム素材)



③ グローブボックス



④ センタークラスター&
ベンチレーター



⑤ メーターバイザー



⑥ ドアライニング

ケミカル事業

主な事業内容：化学品の販売および輸出入

特徴 1

6つの事業領域で幅広い分野のお客様をトータルにサポート

特徴 2

商社としての情報力とグループの高度な加工技術力を活かして、お客様のソリューションに貢献

生活材料



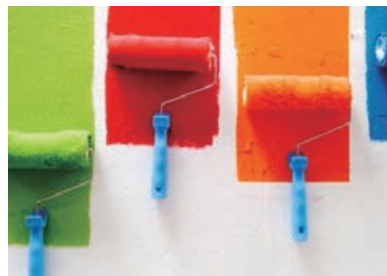
合成樹脂、フィルム・シート、油吸着材など

ファインケミカル



医農薬中間体原料、化学品原料、機能材料、機能性食品素材など

コーティング



塗料原料、粘・接着原料、界面活性剤原料など

自動車材料



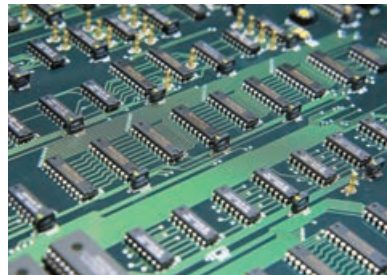
合成樹脂、摩擦材原料、制振塗料など

樹脂加工製品



二輪車部品、電動工具部品、自動車電装部品・モーター周辺部品など

電機・電子



LED材料、放熱材料、各種レンズ材料、半導体工程材料など

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7,021百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に設備投資した主要設備

樹脂加工製品事業

- ・ 森六テクノロジー株式会社

樹脂成形加工設備の拡充（自動化・省人化対応含む）ならびに新製品対応

- ・ 広州森六塑件有限公司

樹脂成形加工設備の拡充（自動化・省人化対応含む）ならびに新製品対応

- ・ Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.

工場拡張と工場設備の導入ならびに新製品対応

ケミカル事業

- ・ 四国化工株式会社

新工場建設および加工設備の導入

③ 資金調達の状況

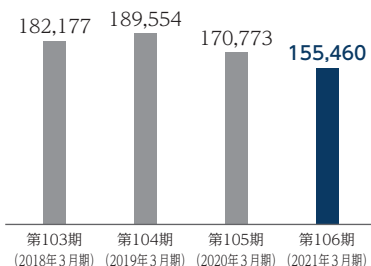
当連結会計年度においては、グループの所要資金として、金融機関からの長期借入金による1,283百万円の資金調達を実施いたしました。また、運転資金の安定的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

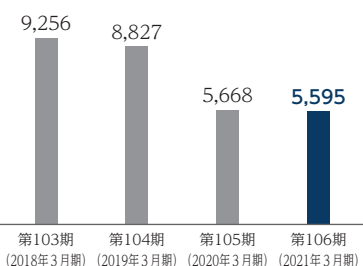
記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

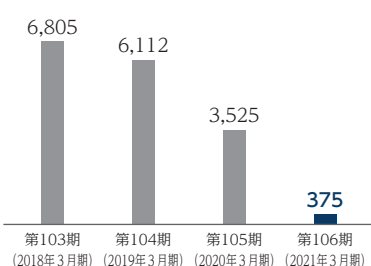
売上高 (単位：百万円)



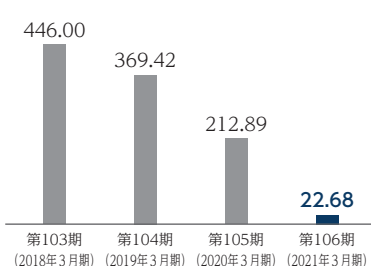
経常利益 (単位：百万円)



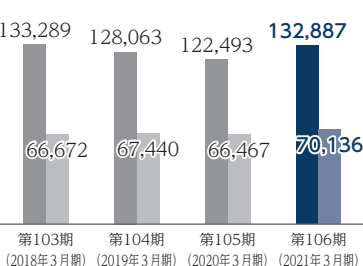
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



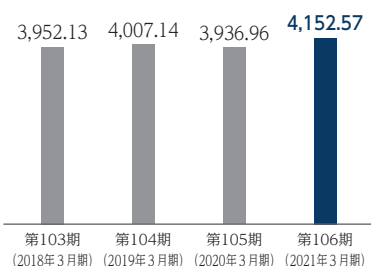
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



① 企業集団の財産および損益の状況

		第103期 (2018年3月期)	第104期 (2019年3月期)	第105期 (2020年3月期)	第106期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	182,177	189,554	170,773	155,460
経常利益	(百万円)	9,256	8,827	5,668	5,595
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,805	6,112	3,525	375
1株当たり当期純利益	(円)	446.00	369.42	212.89	22.68
総資産	(百万円)	133,289	128,063	122,493	132,887
純資産	(百万円)	66,672	67,440	66,467	70,136
1株当たり純資産	(円)	3,952.13	4,007.14	3,936.96	4,152.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第103期連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

		第103期 (2018年3月期)	第104期 (2019年3月期)	第105期 (2020年3月期)	第106期 (当事業年度) (2021年3月期)
営業収益	(百万円)	1,544	2,407	2,792	2,389
経常利益	(百万円)	889	1,565	1,720	1,356
当期純利益	(百万円)	719	2,159	1,815	2,362
1株当たり当期純利益	(円)	47.13	130.52	109.62	142.60
総資産	(百万円)	44,586	40,017	36,469	43,755
純資産	(百万円)	30,706	28,614	27,294	31,779
1株当たり純資産	(円)	1,855.90	1,729.48	1,647.41	1,917.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第103期事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

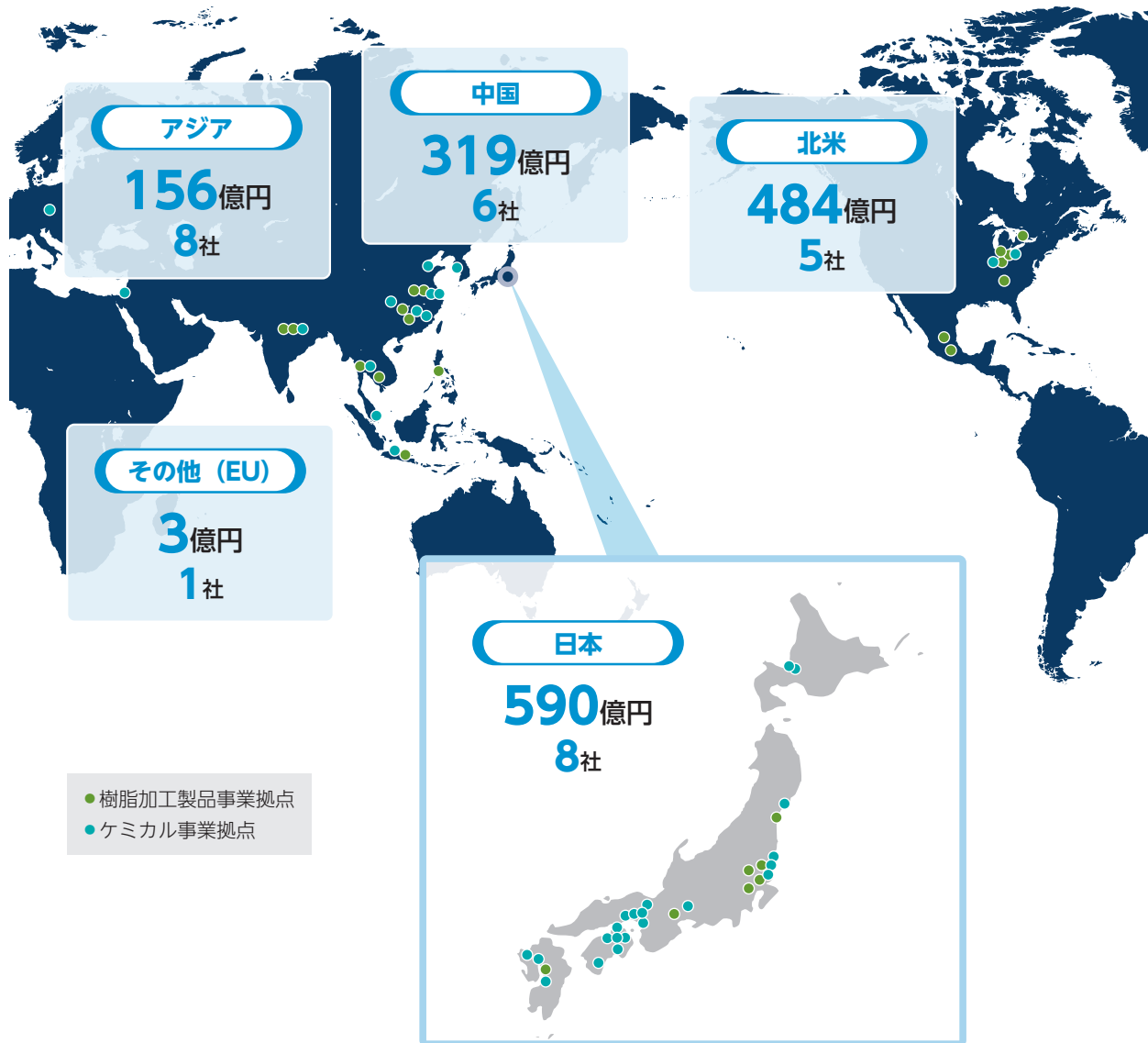
(3) 重要な子会社の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
樹脂加工 製品事業	森六テクノロジー株式会社	350百万円	100.00	合成樹脂製品の製造販売 (四輪車部品・二輪車部品)
	Greenville Technology, Inc.	17,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Listowel Technology, Inc.	17,800千C\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Rainsville Technology, Inc.	12,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	450,000千THB	100.00	自動車四輪部品製造販売
	広州森六塑件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	武漢森六汽车配件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
ケミカル 事業	森六ケミカルズ株式会社	350百万円	100.00	化学品・合成樹脂製品の 販売および輸出入
	四国化工株式会社	220百万円	79.40	合成樹脂フィルムなどの 製造販売
	Moriroku (Thailand) Co.,Ltd.	100,000千THB	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売
	森六（広州）貿易有限公司	300千US\$	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売

- (注) 1. 当社の議決権比率には、間接所有の議決権比率を含んでおります。
 2. 上表に記載した重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は28社、持分法適用会社は2社であります。
 3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(ご参考)

2020年度地域別売上高



(4) 対処すべき課題

2020年度は、生産現場や営業活動において新型コロナウイルス感染拡大に伴う制限があり、当社グループの事業運営にも一定の影響を受けました。一方で国内外の社員とご家族、関係者の健康や安全確保を最優先としながら事業活動の継続に取り組み、製品とサービスの安定した供給に努めてまいりました。

自動車業界を取り巻く環境は、世界各国において脱炭素モビリティへの転換が打ち出され、環境影響に配慮した電気自動車、燃料電池車に関する技術革新へのスピードが加速しております。また、自動運転技術も加えた次世代自動車への新規参入企業はスマートカーやモビリティという大きな枠組みで自動車を捉えており、これまで完成車メーカーが担っていた製造領域は全体の一部となり、自動車部品製造は水平分業化が進む兆しが見られます。

このような状況の中、当社グループは第12次中期経営計画『MI400（Moriroku Innovation 400）（2020年3月期～2022年3月期）』を推進しております。次世代自動車の安全性、快適性、環境性能の向上に繋がる技術、製品、材料開発をグループ横断で追求するとともに、グローバル市場で持続的な成長に向けた新たな市場獲得を行い、強固な経営基盤を構築してまいります。

第12次中期経営計画の2年目である2020年度の主な取り組みは以下のとおりであります。

a. 経営基盤の強化

①人材への取り組み

森六グループ人事ポリシーの策定、新たな人事制度のスタート、ダイバーシティ推進委員会活動、これらを通じた取り組みにより、「働きがいのある会社」を目指して施策を展開しております。

- ・社員の能力や適性に応じたキャリア形成、多様な人材が活躍、成長できる環境づくりの推進
- ・子育てや介護活動が必要な方が仕事との両立を支援できる規定の制定

②サステナビリティ重要課題への取り組み

事業活動における環境負荷低減や、地域への貢献を通じて、持続可能な社会の実現に向けて全てのステークホルダーと協働し、取り組みを推進してまいります。

- ・自動車部品の軽量化設計、開発の推進
- ・循環型、低炭素型の環境配慮化学商品の開発、販売の推進
- ・省エネルギー生産設備、自然エネルギーを利用した電気の使用
- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の徹底をグローバルで展開

b. 新技術の事業化

- ・ドアライニング部品の量産開始：新たな内装部品であるドアライニングを国内工場にて生産開始
- ・照明付き内装部品の受注：森六独自の設計による樹脂加飾と電装技術を融合し、中国地域から受注開始
- ・新技術による医療用樹脂フィルムの生産開始：四国化工株式会社で新工場（新製造設備）を稼働

c. 事業構造変革の取り組み

- ・新たな顧客獲得：A u d i 社からの初めての受注（メキシコ拠点での生産）
- ・新拠点の設立：ケミカル事業のインド現地法人を設立し、2021年2月より営業活動開始
- ・ケミカル合成事業の強化：五興化成工業株式会社の化学分析ラボを増設し、研究開発機能を強化

当社グループは『未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献する』を経営理念とし、全従業員の総力を結集して、その実現に取り組んでおります。また、リスク管理レベルの向上、コンプライアンスの徹底、内部統制の充実化等、コーポレートガバナンスの強化を通じて企業の社会的責任の更なる推進を図り、SDGsの達成に向けた取り組みにより社会からより信頼される企業集団を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解をいただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組み

森六グループは、事業を通じた環境負荷低減や、社会への貢献を通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。

Environment 地球環境とともに

自動車業界では、環境に対する配慮から燃費向上とCO₂排出量削減が大きな課題となっており、森六グループでも樹脂部品サプライヤーの強みを生かした貢献ができるよう注力しています。

車両の軽量化に向けて

当事業年度においては、ホンダの電気自動車 Honda eに当社の部品が多数採用され、また、新領域部品となるドアライニング（ドアの内側部分）の量産もスタートしました。

外装部品においては、テールゲートの樹脂化に関する基礎開発を完了、新規受注に向けた商品競争力の向上に取り組んでおります。今後は、ボディ全体の樹脂化も含めて「軽量化」への取り組みをさらに加速し、燃費向上による環境負荷低減に貢献してまいります。



開発センターに導入したEV社有車（Honda e）と充電スタンド

低炭素社会への取り組み

森六グループでは事業活動におけるCO₂削減に積極的に取り組んでおります。タイや中国では、工場にソーラーパネルを設置することで再生可能エネルギーの活用を進めており、今後は、この取り組みを他の拠点にも拡大展開していきます。

また、油圧式成型機の電動化、インバーター設備等の導入による省電化、社有車のEV化等の施策も国内外で推進しています。



工場屋根に設置した太陽光パネル（広州）

当社は、社員がお互いの多様性を受け入れ、働きがいをもって仕事に取り組める環境づくりを目指しています。

人事制度改革

個人の努力や成果を評価しやすい人事制度を再整備しました。社員の成長を支援する教育機会の充実にも注力しています。

ダイバーシティ

ダイバーシティ推進委員会を発足し、社員がお互いの多様性を受け入れ、尊重し合う企業風土づくりをボトムアップで進めています。女性や外国籍社員の活躍も積極的に推進しております。



ダイバーシティ推進委員会の活動

働き方改革

自動化・RPA化による生産性向上や、在宅勤務・フレックス制度の導入による柔軟な働き方の推進を通じ、社員の労働時間削減に努めています。

社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

当事業年度においては、当社取締役7名のうち3分の1を超える3名の社外取締役を選任しました。弁護士、企業経営者などの経験豊富な人材を登用し、取締役会における議論の活性化や監視機能の強化に繋げております。

また、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。中期経営計画に掲げる主要な経営指標の達成を譲渡制限解除の条件とすることで、報酬と業績の連動性を高め、株主の皆様との一層の価値共有を図っております。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理などを行っております。また、子会社および関連会社におきましては、下記内容のとおり樹脂加工製品事業ならびにケミカル事業を展開しております。

事業区分	主要な製品
樹脂加工製品事業	■四輪車用樹脂部品 ・内装部品 センターパネル、センターコンソール、アウトレット、グローブボックス、ガーニッシュ など ・外装部品 サイドシル、カウルトップ、テールゲートスポイラー、フロントグリル、フューエルフィラーリッド、ホイールアーチ など
	■二輪車用樹脂部品 カウリング、フェンダー、テールカバー、リザーバ、ウインドシールド、ダクト など
	■機能部品 自動車電装部品、キャブレター部品、燃料系部品
ケミカル事業	■電機・電子材料 LED材料、放熱材料、各種レンズ材料、半導体工程材料 など
	■自動車材料 合成樹脂、摩擦材原料、制振塗料 など
	■コーティング 塗料原料、粘・接着原料、界面活性剤原料 など
	■ファインケミカル 医薬品中間体原料、化粧品原料、機能材料、機能性食品素材 など
	■生活資材 合成樹脂、フィルム・シート、油吸着材 など
	■樹脂加工製品 二輪車部品、電動工具部品、自動車電装部品・モーター周辺部品 など

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区南青山一丁目1番1号
----	-----------------

② 主要な子会社

事業区分	名称および所在地	
樹脂加工製品事業	森六テクノロジー株式会社	東京都、栃木県、群馬県、三重県
	Greenville Technology, Inc.	アメリカ
	Listowel Technology, Inc.	カナダ
	Rainsville Technology, Inc.	アメリカ
	Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	広州森六塑件有限公司	中国
	武漢森六汽车配件有限公司	中国
ケミカル事業	森六ケミカルズ株式会社	東京都、大阪府、愛知県、徳島県、北海道、兵庫県、福岡県
	四国化工株式会社	香川県、北海道、宮城県、千葉県、福岡県
	Moriroku (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	森六（広州）貿易有限公司	中国

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
樹脂加工製品事業	3,946 (1,010) 名	40名減 (183名減)
ケミカル事業	550 (83) 名	4名増 (10名減)
共通（当社）	54 (5) 名	6名増 (-)
合計	4,550 (1,098) 名	30名減 (193名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 共通（当社）として記載されている従業員数は、森六ホールディングス株式会社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54 (5) 名	6名増 (-)	41.7歳	9.8年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	2,537
株式会社阿波銀行	2,338
株式会社りそな銀行	2,066

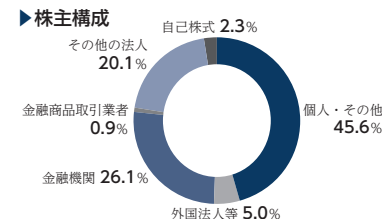
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,960,000株
(自己株式388,628株を含む)
- ③ 株主数 3,287名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	1,416,000	8.54
森六従業員持株会	1,289,206	7.78
三井物産株式会社	1,128,000	6.81
森 茂	1,056,060	6.37
本田技研工業株式会社	792,000	4.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	696,000	4.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	616,400	3.72
株式会社阿波銀行	526,000	3.17
山 田 佳 子	291,782	1.76
森 豊 子	289,547	1.75

- (注) 1. 当社は、自己株式を388,628株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口) の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役(社外取締役を除く。)	3,000株	1名

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	栗田 尚	森六テクノロジー株式会社 代表取締役社長執行役員 森六ケミカルズ株式会社 取締役会長
取締役 執行役員	下迫 俊司	社長補佐、経理 兼 広報・IR担当 森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役 執行役員	文字 英人	森六ケミカルズ株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 相談役	森 茂	森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役	柴田幸一郎	弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士
取締役	平井 謙一	なし
取締役	大塚 亮	大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	赤谷 隆一	なし
常勤監査役	多田 光一	森六テクノロジー株式会社 監査役 森六ケミカルズ株式会社 監査役
監査役	川島 正	川島法律・会計事務所 弁護士 公認会計士
監査役	古川富二男	古川富二男税理士事務所 税理士

- (注) 1. 取締役柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川島正氏および古川富二男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川島正氏および古川富二男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役川島正氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役古川富二男氏は、税理士の資格を有しております。
4. 2020年6月23日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって、監査役加治屋光丸氏は辞任いたしました。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当社の役員の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用しております。

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行う
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、役員の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的として、委員長および半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の報酬諮問委員会を設置しています。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において報酬総額を決定しております。

a) 取締役報酬体系

当社の取締役報酬（社外取締役を除く）は、固定基本報酬、賞与及び業績連動の株式報酬により構成されます。

(i) 固定基本報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、月例の固定の金銭報酬とする。

(ii) 賞与

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とする。賞与の基準額は、目標達成度等に応じて基本報酬額に役位別に設定された係数を乗じることにより決定し、毎年、一定の時期に支給する。

(iii) 株式報酬

- ・ 中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、会社業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の譲渡制限付株式報酬とする。
- ・ 原則として、中期経営計画の初年度に付与する。在任期間中に株式が付与されることで、株主との一層の価値共有を進めるものとする。
- ・ 付与する株式数は、基本報酬に対する割合で設定する。
- ・ 中期経営計画に掲げる主要な経営指標を用い、指標を達成したことを譲渡制限解除の条件とする。

b) 報酬水準の設定と報酬構成の割合

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準指標との比較検証を行います。なお、取締役に対する「固定基本報酬」・「賞与」・「株式報酬」の比率は、概ね65：25：10程度となるよう設定しております。

c) 社外取締役

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとしております。

d) 監査役

監査役の基本報酬は、監査役の協議により、株主総会で決議した上限の範囲内において決定しております。なお、職位の独立性という観点から、業績に左右されない定額報酬のみとしております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月28日であり、取締役の報酬を年額324百万円以内と決議されております。また、当社の取締役は9名以内にする旨定款に定めています。

株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日であり、上記の報酬枠とは別枠で、年額210百万円以内（中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定）と決議されております。

また、当社の監査役に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、監査役の報酬を年額55百万円以内と決議されております。また、当社の監査役は4名以内にする旨定款に定めています。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の固定基本報酬と賞与の決定は、代表取締役社長に委任しております。その権限の内容は、各取締役の固定基本報酬額および各取締役の当該事業年度の業績を踏まえた賞与額の決定であり、代表取締役社長は報酬諮問委員会の答申に基づきこれを決定します。なお、株式報酬は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

二. 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 人数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	193 (19)	149 (19)	23 (-)	20 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	40 (10)	40 (10)	- (-)	- (-)	5 (3)

(注) 1. 上記には、2020年6月23日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

ホ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。2020年度の取締役の業績連動報酬は、3.イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載の通り、事業年度ごとの会社業績（当事業年度は連結売上高、連結営業利益）の目標達成度とし、当事業年度の実績に基づき基本報酬額に役位別に設定された係数を乗じることにより決定しました。

当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益の推移は1.（1）当事業年度の事業の状況に記載のとおりです。

ヘ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。株式報酬の指標は、中長期の業績と企業価値向上を意識付けることから、第12次中期経営計画最終年度の連結売上高と連結営業利益を指標とし、両方を達成したことを譲渡制限解除の条件としています。当該株式報酬の内容およびその交付状況は、2. 会社の現況（1）株式の状況に記載のとおりです。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

- ・取締役柴田幸一郎氏は、弁護士柴田幸一郎法律事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大塚亮氏は、大塚ポリテック株式会社の代表取締役社長であります。当社子会社と同社との間には化学品関連の取引関係がありますが、当社と大塚ポリテック株式会社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。
- ・監査役川島正氏は、川島法律・会計事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役古川富二男氏は、古川富二男税理士事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 柴田 幸一郎	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。 弁護士としての見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提案および助言をいただいております、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会5回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 平井 謙一	2020年6月23日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。 自動車および化学業界で企業経営に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提案および助言をいただいております、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、報酬諮問委員会の委員として、2020年6月23日の就任以降、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 大塚 亮	2020年6月23日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。 製造業会社で企業経営に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提案および助言をいただいております、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 川島 正	当事業年度に開催された取締役会18回のすべて、監査役会19回のすべてに出席いたしました。 弁護士および公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜必要な報告、発言、質問を行っております。
監査役 古川 富二男	2020年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会11回のすべてに出席いたしました。 税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜必要な報告、発言、質問を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針については、次のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- b) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。
- c) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- d) 当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査役が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- c) 社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

二. 取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。

- b) 当社および当社グループの経営方針、中期計画、年度計画などの事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

ホ. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。
- b) 当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題などを早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

ヘ. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合は、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを配置する。

チ. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査役の職務を補助すべき監査役スタッフは、当該補助につき、監査役の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。
- b) 当該監査役スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を得たうえで決定する。

リ. 監査役への報告に関する体制

- a) 当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査役の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
- b) 重要会議への監査役の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録などの資料の閲覧権限を監査役に対して付与する。
- c) 当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査役に対して報告する。
- d) 監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

ヌ. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを行う。

ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 代表取締役社長およびその他の取締役は、監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
- b) 監査役と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果などにつき情報交換を行うなど、相互に連携を図る体制を整備・運用する。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

② 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。

当該事業年度における主な整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

イ. コンプライアンス体制

- a) 新入社員、キャリア採用社員などに対するコンプライアンス研修、定期的に行っている全社員向けのコンプライアンス研修などにおいて、グループ行動指針の周知徹底およびコンプライアンス意識の啓発を図りました。
- b) 内部通報・相談制度を整備し、「森六グループ内部通報・相談窓口」を社内および社外に設置しており、研修等において当該窓口の周知を図り、当社グループの社員等からの通報・相談を受け付け、必要な対応を行いました。
- c) 内部監査部門が内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、その結果について社長への報告および監査役への情報提供を行いました。

ロ. リスク管理体制

グループ全体を対象としたリスク管理体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図り、当社ならびに当社国内および海外子会社において、リスクの評価の見直しおよび優先対応リスクの見直しなどを行うとともに、当社および子会社における優先対応リスクへの対応状況について定期的に確認を行いました。

ハ. グループ内部統制

国内および海外子会社における重要な課題などを早期に把握するための体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図るとともに、当社国内および海外子会社における法令等遵守の状況、リスク管理の状況等を四半期毎に確認をしました。

二. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を推進し、その有効性の評価を行いました。

ホ. 監査役監査体制

- a) 監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、稟議の閲覧などを通じ、取締役および執行役員などによる意思決定の過程や内容について監査を行いました。
- b) 監査役は、法令遵守の状況、「森六グループ内部通報・相談窓口」への通報・相談の状況、リスク管理の状況等について、定期的に報告を受けました。

ヘ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- a) 新規の取引先については取引開始時に、継続的な取引先については定期的に、反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結しました。
- b) 採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得しました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

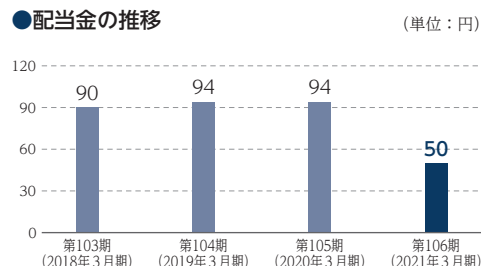
なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当該方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり30円00銭とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり20円00銭をすでに実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり50円00銭となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当金の総額	497百万円
③ 配当の割当	1株当たり30円00銭
④ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月7日



今後も持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主還元に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第106期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	67,360
現金及び預金	17,947
受取手形及び売掛金	32,428
商品及び製品	6,104
仕掛品	3,184
原材料及び貯蔵品	4,115
その他	3,592
貸倒引当金	△12
固定資産	65,527
有形固定資産	43,807
建物及び構築物	19,417
機械装置及び運搬具	10,265
工具、器具及び備品	5,637
土地	5,132
リース資産	107
建設仮勘定	3,247
無形固定資産	1,003
投資その他の資産	20,715
投資有価証券	18,254
長期貸付金	256
退職給付に係る資産	371
繰延税金資産	1,240
その他	594
貸倒引当金	△1
資産合計	132,887

科目	第106期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	51,049
支払手形及び買掛金	21,052
電子記録債務	2,300
短期借入金	17,298
1年内返済予定の長期借入金	1,514
リース債務	228
未払法人税等	854
その他	7,800
固定負債	11,701
長期借入金	4,638
リース債務	604
繰延税金負債	5,279
退職給付に係る負債	385
資産除去債務	169
その他	625
負債合計	62,750
純資産の部	
株主資本	59,824
資本金	1,640
資本剰余金	4,782
利益剰余金	53,638
自己株式	△237
その他の包括利益累計額	8,989
その他有価証券評価差額金	8,523
為替換算調整勘定	△90
退職給付に係る調整累計額	250
在外子会社のその他退職後給付調整額	305
非支配株主持分	1,322
純資産合計	70,136
負債純資産合計	132,887

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第106期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
売上高		155,460
売上原価		136,092
売上総利益		19,367
販売費及び一般管理費		13,694
営業利益		5,672
営業外収益		
受取利息	114	
受取配当金	379	
その他	194	689
営業外費用		
支払利息	431	
持分法による投資損失	20	
為替差損	217	
その他	97	766
経常利益		5,595
特別利益		
固定資産売却益	473	
投資有価証券売却益	1,108	
補助金収入	296	1,878
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	14	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	6	
減損損失	2,593	
新型コロナウイルス感染症による損失	2,258	4,878
税金等調整前当期純利益		2,596
法人税、住民税及び事業税	2,714	
法人税等調整額	△596	2,117
当期純利益		478
非支配株主に帰属する当期純利益		102
親会社株主に帰属する当期純利益		375

連結株主資本等変動計算書

第106期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	4,779	54,307	△239	60,487
当期変動額					
剰余金の配当			△1,043		△1,043
親会社株主に帰属する当期純利益			375		375
譲渡制限付株式報酬		3		1	4
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3	△668	1	△663
当期末残高	1,640	4,782	53,638	△237	59,824

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換 算定	退職給付に係 る調整累計額	在外子会社のその他 退職後給付調整額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,393	△887	△69	304	4,741	1,238	66,467
当期変動額							
剰余金の配当							△1,043
親会社株主に帰属する当期純利益							375
譲渡制限付株式報酬							4
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,129	796	320	1	4,247	84	4,332
当期変動額合計	3,129	796	320	1	4,247	84	3,668
当期末残高	8,523	△90	250	305	8,989	1,322	70,136

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第106期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	10,991
現金及び預金	6,530
前払費用	42
関係会社短期貸付金	4,420
その他	41
貸倒引当金	△44
固定資産	32,764
有形固定資産	30
建物	7
構築物	0
工具、器具及び備品	5
土地	12
リース資産	4
無形固定資産	350
ソフトウェア	347
その他	2
投資その他の資産	32,383
投資有価証券	17,967
関係会社株式	12,760
関係会社長期貸付金	2,379
その他	139
貸倒引当金	△862
資産合計	43,755

科目	第106期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	8,558
短期借入金	7,391
1年内返済予定の長期借入金	573
リース債務	4
未払金	136
未払費用	82
未払法人税等	226
預り金	13
関係会社預り金	106
その他	23
固定負債	3,417
長期借入金	900
繰延税金負債	2,482
退職給付引当金	0
関係会社事業損失引当金	9
資産除去債務	23
負債合計	11,976
純資産の部	
株主資本	23,297
資本金	1,640
資本剰余金	4,782
資本準備金	1,386
その他資本剰余金	3,396
利益剰余金	17,112
利益準備金	177
その他利益剰余金	16,935
固定資産圧縮積立金	8
別途積立金	9,870
繰越利益剰余金	7,057
自己株式	△237
評価・換算差額等	8,481
その他有価証券評価差額金	8,481
純資産合計	31,779
負債純資産合計	43,755

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第106期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
営業収益		
業務受託料収入	1,037	
関係会社配当金収入	1,351	2,389
営業費用		1,314
営業利益		1,074
営業外収益		
受取利息	108	
受取配当金	374	
その他	45	528
営業外費用		
支払利息	80	
貸倒引当金繰入額	148	
その他	18	246
経常利益		1,356
特別利益		
固定資産売却益	449	
投資有価証券売却益	1,022	1,472
特別損失		
投資有価証券評価損	6	
新型コロナウイルス感染症による損失	12	18
税引前当期純利益		2,810
法人税、住民税及び事業税	521	
法人税等調整額	△74	447
当期純利益		2,362

株主資本等変動計算書

第106期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,640	1,386	3,393	4,779	177	8	9,870	5,738
当期変動額								
剰余金の配当								△1,043
当期純利益								2,362
譲渡制限付株式報酬			3	3				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	3	3	－	－	－	1,318
当期末残高	1,640	1,386	3,396	4,782	177	8	9,870	7,057

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△239	21,974	5,320	5,320	27,294
当期変動額					
剰余金の配当		△1,043			△1,043
当期純利益		2,362			2,362
譲渡制限付株式報酬	1	4			4
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,161	3,161	3,161
当期変動額合計	1	1,323	3,161	3,161	4,484
当期末残高	△237	23,297	8,481	8,481	31,779

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

森六ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	三上伸也 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	岩宮晋伍 ㊞
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

森六ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三 上 伸 也 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岩 宮 晋 伍 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

森六ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 赤谷 隆一 印

常勤監査役 多田 光一 印

社外監査役 川島 正 印

社外監査役 古川 富二男 印

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場 フォレストテラス明治神宮 2階 櫓の間

東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番

電話 (03) 3379-9222 (代)

「代々木口」・「原宿口」・「参宮橋口」からご来館いただけます。
フォレストテラス明治神宮の最寄りの入り口は「原宿口」になります。



交通

●代々木口

JR 中央線・総武線・山手線
[代々木駅] 下車、西口
都営地下鉄大江戸線
[代々木駅] 下車、A1・A2出口
東京メトロ副都心線
[北参道駅] 下車、1番出口

●原宿口

JR 山手線 [原宿駅] 下車、西口
東京メトロ千代田線・副都心線
明治神宮前(原宿)駅下車、2番出口

●参宮橋口

小田急線 [参宮橋駅] 下車



※ 会場が前回と異なっておりますので、ご注意ください。

また、駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。